

令和4年度 第2回武蔵野市地域自立支援協議会 会議録

- | | |
|------|---|
| ■日 時 | 令和4年9月1日(木曜日) 午後6時30分～ |
| ■場 所 | 武蔵野市役所西棟4階412会議室 |
| ■出席者 | 岩本会長、植村副会長、荒木委員、安東委員、小原委員、佐藤(清)委員、佐藤(資)委員、佐藤(律)委員、長谷川委員、福本委員、立野委員、横山委員
【オンライン参加】久保田委員、番園委員 |
| ■事務局 | 齋藤障害者福祉課長、淵上係長、三浦基幹相談支援センター長、吉村相談支援担当係長、永田主査、鈴木主任、岡村主事 |

1. 開会

2. 配布資料確認

3. 議事

(1) 東京都自立支援協議会交流会(8/22開催)の報告について

【会長】 8月22日に開催された東京都自立支援協議会交流会について皆様と共有したいと思います。資料の3に当日の概要が書かれてあります。テーマは、地域生活支援、地域移行支援で、そのためにどんな社会資源、どんな支援が必要かということ、当事者のお立場からのご発題とグループ討議という流れでした。

武蔵野市から事務局の方にもご参加いただきましたので、交流会の概要をご参加されたお立場からご紹介いただけますでしょうか。後で参加された委員の方にも一言いただきたいと思いますが、先にお願いたします。

【事務局】 武蔵野市の地域自立支援協議会としては、地域移行部会から親会委員1名、そして、コロナ対応部会からは部会員の委員が2名、当事者部会からは親会委員2名にご参加いただきました。そして、市の事務局として、2名で参加をいたしました。

今お話をいただいたとおり、「地域での暮らしに欠かせない社会資源を考える～それぞれの立場から～」ということで、まず最初に発題の方から様々にご提案をいただいております。この話も非常に興味深く、お聞きしました。

そして、次にグループディスカッションという形に移りました。各自治体の地域自立支援協議会の方と交流できるグループ編成で行われましたが、参加者の皆様それぞれ地域自立支援協議会で活動されている方ですので、知識の幅が豊富で、私も負けないように勉強していかなければな

と思われました。

あと、具体的なテーマの内容として、地域資源として、非常に多くの方が住まいの話題についてお話をされていました。他の多くのグループでも住まいの確保が議題になったようです。各グループの状況については、ご参加いただいた方にお話をいただければと思います。

概要については以上になります。

【会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、親会の委員で交流会に参加いただいた方に、グループ討議でのやり取りから、武蔵野市でこういうことが使えるんじゃないかとか、今後必要と思われる取組など、武蔵野市で取り入れると良いのではないかという点にポイントを絞って、ご発言いただければと思います。

そうしましたら、順番で、委員からいいですか。ちょうど地域移行部会として、テーマそのままだと思うんですけども、お願いいたします。

【委員】 ありがとうございます。私もグループ討議のほうに参加して、進んでいるところとまだこれからやるところもあって、大変勉強になりました。住宅支援のところ退院した後の住宅支援というのをどこの自治体も悩んでいらっしゃるということですよね。いろんなところで交流できたんですけども、地域移行部会のほうも、交流できたために資料をもらったり、できたので、勉強していきたいと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、委員、お願いできますでしょうか。

【委員】 私が出たグループ討議のほうでは、まず奥多摩町の方が、高齢化もあって、模擬選挙をやっているのがすごく興味深かったです。今、記名投票だから、記名じゃなくて丸をつけるとかって、議会で決めたらできるのとできないのがあるんだけど、そういうのをやってみたいというのと、あと、ほかの地区では教育委員会の人が入ったりとか、消防とか警察が入っていたりとか、あと、民生委員の方が入ったりとか、そういう人が入っていたら、防災とか防犯とか、そういうことにもつながって、知的障害の人と精神障害の人が暮らしやすくなるんじゃないかなと思われました。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。多様な方の参画というところかと思います。

それでは、委員、お願いします。

【委員】 私が参加したグループでも、様々な社会資源を考えるというので、それぞれいろんな意見が出ました。そのグループのところに、最初のシンポジウムでお話をしてくださった方が

お部屋の脇で聞いてくださっていて、お話いただいた内容がすごく衝撃というか、印象に残っています。ご自身が引きこもられていた時期があり、地域移行の支援に関わっておられるということでした。実際に地域移行を経験して分かったのは、「地域は自由だった」ということで、食べるもの、寝る時間、それらの自由を取り戻すということをおっしゃられていました。その方がどうしたいかということをご丁寧に、ご本人の話をピアの方と一緒に聞いて、1回やってみて、ちょっと違ったらまたやり直していく、その繰り返しなんですよということをご丁寧に話されていたのが印象に残りました。ですので、武蔵野市でもピアの方のことが話に出ていると思いますが、丁寧に丁寧に進めていけるといいなと思いました。

あともう1つ、グループ討議の中で話されていた方の中で、交流会当日の新聞で、子どもの地域移行のことも今日の新聞に出ていましたしねとおっしゃられていました。児童養護施設で18歳以上になってもその先に行く場所がなく、ご高齢になっても住まわれている方もいらっしゃるという実態があるというのが新聞に載っていました。武蔵野市内でも施設があるので、その辺のお話というのはどういうふう話し合われていけるかなというのが気になったところです。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。武蔵野市の地域課題として見えていないところがあるかもしれない、そういった視点をいただいたということかと思います。ありがとうございます。

やはり当事者のお話を聞くと、地域移行に際して、何となく我々支援者が限界を設定していないかということを感じつけられている感じがいたしました。ちょうど交流会の当日と翌日ですか、国連の権利条約の1回目の日本審査が2日間にわたって行われていました。そこで指摘を受けたのが、精神科病院の社会的入院の問題がなかなか解消されていないということ、そして、教育ですよ。インクルーシブ教育が後退しているんじゃないかと。そういった意見が多く挙げられたと思いました。皆さんも、いろんなところで日本審査の結果がまとめられていますので、ご覧になった方も多いと思いますが、いま一度確認していただければと思います。日本審査で指摘を受けたことが武蔵野市にもあるんじゃないかと思いましたので、ほかの市の状況も情報収集しながら、武蔵野市でできることを取り組んでいきたいと思いました。ご参加いただいた委員の皆様、ご報告ありがとうございました。

この件に関しては、皆様から特によろしいでしょうか。

また東京都の協議会のホームページ等で報告があるかと思いますが、お時間があるときご覧いただければと思います。ありがとうございました。

(2) 各専門部会の活動報告について

【会長】 では、次の議題に入りたいと思います。これがメインの議題ですけれども、各専門部会の活動報告です。前回、1回目の親会は5月でしたので、それ以降いろいろ活動を進めていただいているかと思います。また、今回はいろいろ資料もご用意いただいて、ありがとうございます。部会の報告のところでは資料のご説明もしていただきながら、委員の皆様と意見交換等できればと思っております。

そうしましたら、地域生活支援拠点のほうから、委員からまず、資料ありがとうございます。ご説明とご報告をお願いいたします。

【委員】 よろしくお願ひします。

本日は、事前にメールにてこの1次報告というものを親会の皆様にお出ししてありまして、よろしければ後ほど皆様から、この武蔵野市での地域生活支援拠点の在り方についてコメント、ご意見等々を頂戴できれば、それをまた部会のほうに持ち帰りまして、それを盛り込んだり、アレンジを加えていったりしながら、よりよい地域生活支援拠点の在り方を最終的に今年度中にお示しできるような、そういう流れを考えてまいりたいと思いますので、活発なご意見を頂戴できればと思っております。よろしくお願ひします。

私どもの部会は、月に1回ぐらいのペースで部会を集めておりまして、1つの方向としては、今回1次報告としてまとめられているように、市内の地域生活支援拠点の在り方について、今、武蔵野市ではどこまで到達しているのか、何ができているのか、そして、何が弱くて、それについてどういうふうな解決が見込めるのか、こういったことについて協議を続けてきております。

また、それを進めていくに当たっては、実際の事例を基にしたリアリティーのある検討が必要だということで、今年度は事例検討も進めながら、このケースが拠点が機能していたらどういうふうに支援ができたんだろうかですとか、こういったケースは今後同じようなことが起きたときに拠点はどういうふうに支援ができるのか、こういったことについて今リアリティーを深めている、こういった状況で来ております。

こういったことが一定整ってまいりましたら、地域に向かってといいますか、地域の中で各事業所に対して、地域生活支援拠点はこういうふうに武蔵野市では進めていきたい、については皆さんとパートナーになって、このまちの地域生活支援拠点を盛り上げていきたい、こういったことでのキャンペーンといいますか、調査といいますか、そういったことを進めていきたいというふうに現在考えております。

皆様に今日お願ひしたいところが、参考①という資料のところにあります1次報告についてでございます。これは、この部会が約1年と3か月になりますか、協議を続けてきて、ここまでの

到達点が示されております。市内の地域生活支援拠点に関係する様々な団体の部会員が来られていて、共通言語がない状態で始めていったんですけども、話し込んでいくうちに議論が活発化していきまして、そこで出された意見を結晶化してみたという、こういう経過でございます。

簡単にですがご説明しますと、「はじめに」というところでは、なぜこの部会がどこを目指しているのかということが述べられていまして、次に、地域生活支援拠点事業というのは5つの機能があるというふうに国から示されていて、その5つの機能について、武蔵野市ではこういうことは取り組まれているけど、こういうことは課題なのではないかということについて、部会の中で取り上げられた意見をまとめて表現してございます。なので、5つの機能ということで、四角に囲まれた緊急時の受入れについてですとか、体験の機会・場の提供についてですとか、相談支援、専門的人材の確保、拠点における地域体制づくり、こういったことについて今までの検討の結果がまとめられております。

この点、地域生活支援拠点は、本当に簡単に申し上げますと、どんな障害がある人であっても、地域の中で自分らしく暮らし続けていくための居住支援の機能を果たしていくために、そのためには緊急時にどうにかなるという安心感が必要だと。緊急時にどうにかなるという安心感が必要だということはあるんだけど、それがそうならないために、体験の場が事前に設けられているべきだ。いきなりあなたは一人暮らしできますよ、親御さんの介入なくして生きていけますよというふうにするんじゃなくて、実際に体験してみるという経験が必要だ。この緊急時の対応と事前の体験ということが地域生活支援拠点の本丸でありまして、それを成り立たせるものとして相談支援や専門的人材の確保や地域の体制づくりが必要だと、こういう構造で検討を進めてまいりました。

また、この拠点事業が、1つの事業所がぼつんと運営していくというものではなくて、中核となる運営体があって、そこをサポートする、あるいは一緒にやっていく事業者のネットワークが必要でして、それを総体として地域で支えていくという地域の在り方が必要でして、その運営体制の在り方について2番では検討されています。

それをまた市内の事業者、あるいは当事者、または市民というレベルにまで普及を図っていく必要があるのではないかと。

また、拠点事業の開発・推進ですね。1つ始まったんだからいいんじゃないかということじゃなくて、始まったけども、こういう課題がまだ残っていますですとか、ここについては課題があり過ぎて、なかなか先に進みません。でも、こういうところから取りかかっていたいとかいう、そういった拠点事業の開発的なことについて示されています。

また、それを担保する形にもなるかもしれませんが、拠点事業が始まった、そのことについて

は自立支援協議会との連携が欠かせないものとしてありますので、そこについて5番で触れられています。

こういった議論の経過を踏まえて、それでは、武蔵野市ではこういうような方向性で、こういうような方針で整備していったいいのではというところでまとめられたのが、最後に方向性と方針として1、2、3、4と述べられている、こういうまとめでございます。

拠点の説明や、この資料自体の細かいところの説明は省かれながらもなんですが、ここで皆様のご意見を頂戴できればと思うんですが、いかがでございましょうか。よろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。同じ部会の方からも一言ずついただいてからでよろしいですかね。

そうしたら、委員、部会の今の部会長のお話を受けて、お願いいたします。

【委員】 部会長がとても丁寧にご説明いただいたので、そんなに補足はないんですが。事例検討していく中で、やっぱり障害特性とか、あと、今まで知らなかったということをお互いの委員が知ることがまずできて、広く障害のある方がそこに住み続けられるためという認識が皆さん進んだかなという気持ちと、あと、地域移行をなさっている事業所から1人部会員の方が増えたということも、非常に大きかったんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、副会長からも。

【副会長】 ありがとうございます。自立支援協議会では、これまで相談支援部会がありましたが、部会の再編によってなくなりました。それに、不安を覚えたのが相談支援事業所の職員だと思います。新たな地域生活支援拠点部会では、切り口を変えて、連携というところをより具体的に話し合うことで、ネットワークをつくり、地域の中の支援拠点を盛り上げていき、現実の形にしていくのだと思います。委員もおっしゃっていたんですが、事例を検討することで、今まで白黒だったものに色がついてきたような感じを受けております。今、委員から提案されたことは、まだ第1次の報告ということなんですが、これからさらに肉がついて、より厚みが増していくのかなと思うので、ぜひ皆さんからも意見をいただけたらと思います。

【会長】 ありがとうございます。

ここで今の拠点部会のご報告、取りまとめについて、皆様からご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。ご質問でもいいかと思っております。

【委員】 お話の中で、多分地域移行のお話でも同じだと思うんですが、広く市民、地域の方々と連携していくというところがすごく進むか進まないかのところになるのかなという印象を

受けます。ここまで丁寧にやってきたけれども、そこでの反発というか、ちょっと拒否だったりとかで、うまくいかなかったりということが今までもいろんなところであるのではないかなと思うので、周知とかのやり方といいますか、ここでいう拠点の整備に当たっての方針の4番、市民との連携。協議会の中の連携もそうなんですけど、市民との連携、地域づくりというのがどのような感じでイメージされているかというのを、今、実際に現場でおられるところの委員とかのどんな感じというのを知りたいんですけれども。質問になるんですが、お願いできますか。

【委員】 例えば地域移行を進めていこうですとか、一人暮らしを経験したことのない軽度の知的障害の方がアパート暮らしするという経験をしてみようみたいなことをしたときに、幾つかの壁が出てきてます。グループホームを建てようといったときには建設についての反対運動が出てくるかもしれないですとか、アパートで一人暮らししようといったときに、アパートの大家さんがそれをよしとしないかもしれないですとか、こういった壁などが想定されるのかなとお話を聞いていて思いました。これも、私もわくらす武蔵野が建つときに、恐らく武蔵野市の方々が大変にいろんな緻密なコミュニケーションを地元の皆さんと図って、何とか何とかというふうにしなながら、事前のコミュニケーションを本当に密にしなながら、それほど大きな反対運動みたいなことにならずに進められたみたいなこともありまして。地主さん、それから大家さん、ご近所の皆さんも巻き込んで対話していきながら、こういう意図で、こういう趣旨でというふうに行くと、私の経験では、そこまでやっていけば、大きな反対に発展していくというよりは、最初は不安だったんだけど、建ってみたらそんなことないねみたいに、態度が変わってくださったり、逆に気にかけてくださったりみたいな、パートナーシップが変わっていくような経験などもしていますので。そういうふうな、ピンチがあって対立を生むというよりは、ピンチをきっかけに対話をつくっていくような、そういうチャンネルを進めていけるといいのかなと個人的に思っています。

ですけど、それにしても、じゃあ、その方々を説得できるとか、理解していただくためには、このネットワークに入り込んでいこうとか、作戦とか人脈が必要になってきますので、いきなりパラシュートで降りてきて何かやろうとしたときに起こるといよりは、本当に地元のネットワークをいろいろお聞きしてというふうな、そういうふうにするやっというイメージかなという気がしております。ご回答になっているか分からないんですが。

【委員】 ありがとうございます。当事者部会でもそういう、地域の方とのコミュニケーションを図っていく必要があるんだけど、なかなか言葉でそれがうまく伝えられる場合とそうでない場合があるというふうなお話をされている方がいらしたので、やはりそこに介在というか、その方の気持ちを大切に、当事者の方が中心なんですけれども、周りで一緒に対話の場をつくっ

ていってくださる方の存在がすごく大切だと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか、皆様からのご意見。

そうしたら、私からよろしいでしょうか。この後、地域移行部会の報告とも重なると思うんですけれども、地域移行支援とこの拠点部会は非常に重なる部分が多いと思っています。今回の資料でも、長期入院の精神障害の方の地域移行に向けての体験の場の確保ということに記載していただいていますし、委員がおっしゃったように、まず地域で暮らすという居住支援があって、そのための体験や緊急時の安心とか、そして、総合的な相談がそこにひもづいていくというのは、まさにそのとおりだなと思ったんですね。

ここの2ページ目にかかなり具体的なことも踏み込んで書いていただいているんですけれども、最後の方針のところ、そういった具体的なことがいま一つ見えなくなっているような印象を受けました。それについて何か補足などがございましたら、ご説明いただけるとありがたいです。

【委員】 ありがとうございます。あまり具体的に「やります」みたいなことをこの段階で旗を揚げたというよりも、つまり、親会の皆様からのリアクションが困るなみたいなものが出されるよりは、少し抽象的な部分も残して、むしろ親会の委員の皆さんのご意見も吸い上げて形にしていきたいということがあって、あまり具体的な方針のところには、ここまでやりますですか、こういきますとか、そういった強いものというよりは、こういうふうな方向感でいかがでしょうかみたいな、ぼやっとしたような形で今回お示ししたんですね。むしろここが足りないんじゃないかとか、こういう視点が欠落しているんじゃないかですとか、ここはできているのだから要らないんじゃないかですとか、厳しいご意見も含めて頂戴できればなと思っております。

【会長】 ありがとうございます。もちろん、拠点部会にお任せというのではうまくいかないと思いますので、今おっしゃっていただいたように、我々が力を合わせて取り組んでいかなきゃならぬことを提案という形でお示しいただけるといいと思いました。

やっぱり一番ネックの住まいのところが、どこの地域でも課題になっているわけですが、その辺りをどのように資源開発していくかとか問われているかと思います。ハウジングサービスのところが手つかずだと、やっぱりこれって進まないと思いますし、精神障害の方の地域移行支援もそこがネックになってくるということがあるので。先ほど委員がおっしゃったように、地域での暮らしを支えるためのコアな部分ですよね。暮らしの場をどのように確保していくかということも、拠点機能に入れていいのか分からないんですけど、でも、そこがあつてのことかと思うので、その居住支援、あるいは資源開発ということも方針として入れていただけるといいかなと思ったところです。すみません。勝手に申しまして。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。皆様、いかがですか。

【委員】 今日こちらに来るときにグリーンパーク商店街を通っていたら、大野田の福祉の会の方が声をかけてくださって、毎週木曜そこで子どもたちに駄菓子を売っていて、車椅子を見せてあげてというような感じで。そういうのってあっちこっちでやっていいと思うんです。そこに知的とか、いろんな障害の人が行くことで、子どもやその親、おじいちゃん、おばあちゃんとか、そういう人の理解が深まって。そういう地域資源はあると思うんです。それを利用したらどうなのかなと思いました。

以上です。

【会長】 普及啓発に関わるころかなと思うんですけれども、ご意見として受けるということで。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ほか、いかがでしょうか。ほかの部会の報告とも重なってくることはあると思うので、また後で、全体でいろいろご意見を出していただければと思います。

あと、事例検討をされていくなかで、具体的な事例で、ここの機能をもう少し強化しなきゃいけないんじゃないかとか、ここはもっと活用しようというのが多分見えてくると思います。それらを何か図式化というかフローチャートなどで示していただけると、見える化されるし、私たちも分かりやすいと思いました。事例検討や今回の資料を活用しながら、枠組みみたいなものを視覚的な情報としてお示しいただけると、どこが弱いかということも一目瞭然ですので、その辺りもお願いできればと思いました。ありがとうございました。

あとはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、続いてですけれども、地域移行部会ですね。委員からご報告くださる議事録を資料で本日配付していただいておりますので、それも含めてご報告いただきたいと思います。お願いいたします。

【委員】 地域拠点部会のほうも、かなり地域移行部会のほうのを広げて検討していただいているので、大変ありがたく思っているんですね。私どもの部会は、そもそも武蔵野市民が精神科病院に長期入院している方、大体1年以上ということに決めているんですけども、そういう人たちの実態調査をして、その結果を精査して対応を決めていこうというのが主な目的でやっているわけですね。

その実態調査をしました。6月28日に第1回の本年度の部会をやりまして、大まかな実態調査が出てきたので、そのときにまずは皆さんで討議しました。武蔵野市の特徴というのは、長期入

院患者が高齢化しているんですね。実態調査してみたところ、大体6割の方が70歳以上です。高齢化しているというのは武蔵野市だけじゃなくて、全国的にそうなんですね。東京都内の病院もどこもそうでした。しかし、もう1つ特徴なのは、女性が極めて多いという、患者さんがね。70%ぐらいいらっしゃるということなんですね。今回の調査のほうは病院の職員が回答してもらうということで、現場にいる人たちがそれぞれの長期入院患者さんの実態調査を返送してよこしてくれたわけですね。つい最近、待っていた病院のほうが届きましたので、これを入れると100名近くの方が、武蔵野市民が長期入院しているということになります。

この実態調査した結果に基づいて、8月19日に2回目の部会を開催し、前回調査した分析を若干前段の時間でさらにやりました。今言った特徴みたいなのと、病院自身が長期入院で困っていることも浮かんできたということなんですね。それから、後半のところでは今後の取組についてということで、今すぐできること、これはやれるということなんですけど、制度上新しいサービスを提供していかなければ、なかなか退院促進は進まないんじゃないかということもありますので、その辺は今後皆さんで討議をしていきたいと思えます。

部会の中で、退院を望んでいる人には声かけをして退院促進をしていきたいと思いますということが1つなんですけども、アンケートを8月末で一旦締切りということで、その集計をまとめて、それぞれ回答してくださった病院に返していこうということにしました。

もう1つは、近くで言うと井之頭病院との懇談会、地域移行部会があそこにありますので、そこでの病院との懇談会を早速やっていきたいと。報告書を持って行って、懇談会を申込みしたいと考えています。地域移行部会のところに当病院の方が2人入っていますので、懇談会はいいでしょうと言ってくれたので、報告書を持って、まず病院の困り事を聞いてみたいというふうに思っています。

もう1つ、あとは、幾つかの自治体の取組ですね。今、世田谷区内でいろんな取組をやっております。この間、東京都の交流会に参加したら、世田谷区のほうもそういう取組を今しているということで、資料をくれませんかちょっと言ったら喜んでくれて、あげますと。うちもただ今始まっているところなので、ぜひ一緒にやっていきたいと思いますということを言ってくれました。

そういう資料を集めながらも、今、地域移行部会で考えているのは、自分の生きがいを実現させていこうと。そのためにどういうサービスが入ったらいいのか、これが今後の検討事項ですね。8月19日に地域移行部会をしたときに、1つは病院のほうの悩みというのが分かってきました。長期入院患者が多いということと、病院は高齢化しているから、どうしても多いのは特別養護老人ホームを待っている人。特養の場合は要介護3以上じゃないと大体入れないんですね。ところが、3にはならない人がいっぱいいらっしゃるということなんですね。そこで苦肉の策といった

のが、やっぱりグループホームに入れないう、病院の悩み事がそこにあるということでした。

その辺は1つの、退院促進を進めるための施策を提案していくことが必要だということと、あとはもう1つ、アパート生活が実際できないのかと。長期入院患者もそうなんですけども、アパート生活をできるだけ実現してあげることができないかという意見もありまして、それは1つの今後の検討課題になるんじゃないかと。

それから、高齢化している部分では、高齢者支援課との連携なども今後視野に入れて進めていく必要があるかなというふうに意見が出ました。

いずれにしても、今後、病院のほうに訪問して、懇談会に参加して、病院の職員の悩み事とか、どういう形だったら退院促進を進められるのか。そこで懇談会をやった上で、もう一度会議に持ってきて、政策をみんなで考えていきたいというところが今の状況です。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。病院からの回答が来てよかったですね。単純集計して、また今後はクロス集計なども加えて、まずは量的なデータとして、武蔵野市の特徴とか課題というのを、見えるものを出していくということです。このアンケート調査は市のほうも非常にご尽力いただきまして、ありがとうございました。

今、委員からご報告があったとおりになんですけれども、今度はヒアリングなどを通して、より具体的な課題を抽出していくことを次のステップとして考えているところです。

あと、前回の部会で非常に印象的だったのは、当事者の部会員の方からの発言です。その方は1年以上の入院ではなかったけれども、1年未満でも何か月も入院していると、やっぱり外に出ることが怖くなるというか、自分が今病院にいることと地域とが繋がっていかない不安があるということをおっしゃってくださって、このことは原点として考えていかなきゃいけないと思いました。今、武蔵野市では1年以上長期で入院していらっしゃる方が百何十人かいらっしゃって、その方は地域との接点が見えないまま、非常に孤独な状態にあるんじゃないかと思うと、そういう一人一人の存在を改めて部会でも確認しながら進めていく必要があるだろうと思っています。

また、アンケートの結果とかヒアリングの結果とかを、親会の皆様と共有して、拠点の内容とも重なっているの、その結果を共有して、一緒に考えられるところを進めていければと思っています。

では、地域移行部会のご報告について、皆様から何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

続いて、差別解消部会ですね。こちら資料をお出しいただいていますので、その説明も含め

てご報告をお願いします。委員からお願いします。

【委員】 差別解消部会は8月22日に今年度2回目の部会を開催いたしました。本日配られている参考資料③というのが、関東バスの運転手の方へのアンケートの結果をまとめたものになります。A3判の参考資料④が、22名の方から回答をいただいている、その実際にいただいた回答を表にまとめたものになりますので、詳しくはこちらの一覧をご覧ください。

概要のほうで説明をさせていただくと、関東バスの武蔵野営業所で、今回22名の運転手の方に回答をいただきました。運転手さんの勤務年数の勤務歴を最初のところでお聞きして、最初、質問の1は「手紙を読んだ感想をお聞かせください」というところで、具体的には一覧のほうを見ていただければと思いますが、ほとんどの運転手の方が非常に好意的な、本当にありがとうございますというご感想をいただいております。運転手の方は、前にもお話ししたかもしれませんが、お客様の声としてクレームを受けることが多い中で、こういうふうありがたいお手紙をいただいたのはやる気につながるですとか、そういったご意見が、素直に受け取っていただいた方が非常に多いのかなと思います。運転手として当たり前のことをやっても、こうやって言われるとありがたいというご意見を多くいただいていたかと思います。

問2のところは、「バスの運転中に、障害のある方と接したときに大変だと感じることやお困りになることはありますか」という質問に対しては、運転手歴が長くなればなるほど、「たまにある」とか「よくある」という回答をしている傾向があるのかなというところが読み取れました。

そのお困りになることはどのようなとき、どのようなことですかというのが質問2-1になりますが、最初に部会でこのアンケートをつくるときに、困り事としてイメージするのが、障害者手帳を見せたときに、運転席で値引きの操作をするのが大変だというようなのが来るんじゃないかなというのが部会の中で出ていたんですけど、そういったご意見はほとんどなくて、出ていた意見としては、意思疎通、コミュニケーションをどうしたらいいのかというところと、あとは、今、障害者手帳がスマートフォン版があるのか、ちょっと分からないんですけど、それをしっかり見せてほしいとか、そういったところのご意見をいただいております。

この問2-1のところの自由回答の中では、視覚障害の方へのアナウンスの仕方だったりとか、コミュニケーションの取り方について学びたいというようなご意見もいただいておりますし、あと、車椅子の介助の方がいるのに、お手伝いを拒否されてしまうのはどうしてなのでしょうという、そういうようなご意見もいただいております。

最後の問3のところは、その困り事をどういうことが課題になっているかということ、バス会社の体制のことだったり、バスそのものだったり、バス停の位置だったり、あと、余裕のある運行スケジュールだったりという、そういう設備面も含めた体制のことや、乗客の方

のほうへの提案みたいなものも幾つかありました。

今回、このアンケート結果を踏まえて、もともとはコロナウイルスの影響がなければ、バスの運転手の方とも研修みたいな形で、対面でできたらなというお話があったので、ぜひ今後、アンケートの中でもそういうコミュニケーションの取り方について学びたいというご意見もいただいているので、対面で運転手の方と研修ができるといいのかなと思っています。

今回、この結果を、9月12日の当事者部会の皆さんの部会のときに少しお時間をいただいて、既にこの概要版とアンケート一覧、回答一覧は当事者部会の方にメールで送らせていただいているので、9月12日の当事者部会の会にお邪魔をさせていただいて、当事者の皆様のご意見を聞かせていただく場を設けさせていただくことになりました。それでまた次回の部会で、当事者部会の皆様のご意見を踏まえて、部会で検討していけたらと思っています。

関東バスのアンケートは以上で、今日ちょっと資料はないんですが、もう1つのポスターのほうは武蔵野版を作ろうということで、この第2回の部会では、いろいろな他市や他区、あと、いろんな団体が出しているポスターをみんなで検討して、出た意見としては、ヘルプカード、ヘルプマークのところをやはりもうちょっと周知をしていこうというところで、それがイラストなのか、むしろ写真のほうがいいんじゃないか、実際にかばんにつけているところをいろいろ写真に撮ったほうがいいんじゃないかなどのご意見もあったので、そういうヘルプカードやヘルプマークの普及と、あと、それにまつわるキャッチコピーみたいなもの。ポスターなので、じっくり読んでいただくわけにはいかないので、そういったキャッチコピーを次回の部会でみんなで持ち寄って決めていければということに今なっております。

私からは以上です。よろしく申し上げます。

【会長】 ありがとうございます。

では、同じく差別解消部会の委員からもコメントをいただきたいと思います。委員、お願いします。

【委員】 委員が丁寧にお話しされたので、特に補足はないんですが、このアンケートのお願いが、部員の方から積極的にいろいろな意見が出て、お願いばかりでなく、やっぱり日頃の感謝の気持ちを伝えるのが大事だよねということで、こういう形で持っていったのは本当に大変よかったなと思います。

この関東バスだけでなく、ほかのバス会社にもアンケートを取ってみるのも検討してもいいのではないかというお話も出ています。

ポスターも委員がお話しされたとおりで、あまり細かい説明ではなく、キャッチコピーを考えてきて、分かりやすいものを作りたいということをもっと検討していきたいと思っています。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

では、オンラインの委員からもお願いします。

【委員】 もう今お二人にお話しいただいたところに尽きるのかなと思うんですけども、本当に個人的な感想としては、バスのアンケートのほうは、いろいろお考えというんですか、感じ方はいろいろというのはあるにしても、なかなか厳しいご意見もやっぱりあるなという、ちょっとショックなところもあったなというところもございまして。いずれにしても、ご回答いただいたというのはすごくありがたいんですけども、空気感というか、雰囲気というか、対面じゃないとなかなか真意が伝わりにくいところもあると思うので、部会長がおっしゃっていたように、何とか対面で交流の場が持てればいいなというのを改めて思いました。

それから、ポスターのほうは、報告とか感想とかというよりは、ちょっとこの場をお借りしての質問になるんですけども。今期の差別解消部会としての活動というのが、当初のお話ですと、前期のくらす部会の活動、関東バス武蔵野営業所への働きかけを継承し、一般事業所における障害者の理解促進に向けたモデルを示すということでご提示をいただいているというふうに認識しています。ポスターも作成するとすれば、一般事業所に向けた差別解消法ですとか、合理的配慮ですとか、そういう部分の啓発のポスターという趣旨になるんでしょうか。それとももうちょっと広く捉えてもいいのかというのをせっかくなので、協議会の方にお伺いできればと思うんですが。

【会長】 ありがとうございます。それは部会から意見を出してもらって、親会でご検討いただくことになるかと思しますので、皆様からも意見を出していただきたいと思えます。

先に、すみません。委員からも一言いただいてからでもよろしいでしょうか。お願いいたします。

【委員】 ほかの差別解消部会の委員の皆さんが発言されたとおりなんですけれども、私のほうで感じたのは、関東バスのアンケートに関しては、こういうふうにアンケートを取ってみたことで、バス会社の乗務員の方の見える風景と、実際にバスを使っている当事者の方の見える風景がちょっと異なっているなというふうに思いました。そこが見えてきたのはすごく大きなことで、今後、相互理解とか交流とかというのを進めていく上で、どこに補助線を引いていけば本当に相互理解につながるのかというところが見えてくるアンケートかなというふうに思いました。

実際に乗務員の方がここが分からないというふうに書いてくださっているポイントもありましたし、そこをうまく補って理解につなげていければいいなと思いましたが、逆に、先ほど委員が

厳しい意見というふうにおっしゃいましたけれども、これは多分介助者のことだと思うんですね。介助者をつけてほしいというふうには、割とライトに書かれているんですけど、それが意味することというのは1人で外出できないということなので、かなり大きなことであるという。それを例えばルールにしようとかという話ではないんですけども、乗務員さんからすると、何で介助者をつけないのとかと。1人で乗らないほうが安全じゃないのみたいな、そういうライトな感じが出てきているんですけども、結構そこは根深くて。そうやってしまうと本当に、障害を持った人が1人で外出するみたいなことのやっぱり選択を奪うことになるみたいな、そういうことの意味合いというのを、恐らくそれが伝われば、ああ、そうかとなる部分もあると思うんですね。なので、そこの補助線を引いていく部分というのが少しかいま見えたようなアンケートかなというふうに思いました。

それと、また介助とかの問題ですね。介助者が何で手伝ってくれないのかというところで。私も昔、重訪の介助者をやっていたので、バスに乗ったり、電車に乗ったりという介助をしていたんですけど、そこに手を出していいのか分からないという場面はありました。安全性の問題で、ごく、運転手さんが触っているときに手を出していいのか分からないというのもありますし、あと、自分がそれを手伝おうとすると、運転手さんと会話をしちゃうことになったりとか、目が合ったりとかするので、そうすると、当事者ではなく介助者と乗務員がやり取りをするみたいなシチュエーションがどうしても生じてしまうので。そういう現場でなるべく気配を消すみたいな、そういう習性が多分多くの介助者にはあるのではないかなというふうに思うんですけど、そこら辺が逆に乗務員さんからすると、感じ悪く伝わってしまうみたいなことだったりとかという。そこは、まず利用者ファーストというか、利用者と乗務員の間で、介助者は黒子なんだよみたいな、そういうこととかを補ってあげれば感じ悪く見えないみたいな。そういうシンプルな部分もあるし、根深い部分もあるだろうなというふうに思いました。

すみません。ポスターについては、私、ちょっとまだ考えがまとまっていないのでという感じなんです。

【会長】 ありがとうございます。今の介護者の視点というか、立場というものが伝わらないと、当事者の方と運転手さんとの関係性もなかなかスムーズにいかない。大事な視点だと思いました。そこに登場する人々それぞれの立場や思いがうまくかみ合わないことから生じている問題が、アンケート結果からも見えてきたと思いました。障害を理由に特別な条件を課すというのは、まさに直接的差別になるわけですけど、でも、多分、差別をしているという意識ではなく、危ないんじゃないかとか、介護者にやってもらうほうがいいんじゃないかと運転手さんは思って、そのような発言をされていることなのかなというのも、改めて見えてきたところかなと思います。

先ほど委員からもお話がございましたけれども、一般事業所における障害の理解促進というのが、どの辺りをターゲットにしたらいいのかと。差別解消法とか合理的配慮というものを伝えるところをポイントにするのか、もう少し一般的なお話がいいのかということで、どこにフォーカスを当てるかを確認したいということだと思っんですね。

まずは部会で詰めていただいいていいと思っんですけれども、親会の皆様から、ご意見を少し出していただけると、また部会でお話しやすいんじゃないかなと思っしますので、ぜひ委員の皆さんもお願いいたします。

【副会長】 ありがとうございます。昨年度ポスターの話をされているときに、とてもご苦労されているなというのが率直な印象でした。そのときに感じたのは、何を核にして話合いをつくらしたらいいのかという点で迷われているのではないかなと思っしました。今の委員のお話はとても興味深く、いいお話だなと思って聞かせていただきました。自分も直接支援の仕事をしているときに、上司から気配を消せというのは言われたことです。久しぶりに聞いた感じがしたんですけれども。そこで運転手さんとの理解がやっぱり必要だなということであれば、一般的な啓発ポスターを作るということよりも、今回のアンケートで感じたこととかをポスターにしてみたらいかでしょうか。結構ピンポイントになってしまうかもしれないんですが、アンケートで寄せられたことをもとに、運転手さん向けのポスターを作れば、みんなで感じたことが次の活動につながっていく気がします。感想になってしまうかもしれませんが、関連性がある中で動いていくと、またそれが深くなっていったり、広がっていくのかなというふうに思っしました。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 差別解消に向けた取組についてのところで、啓発というところがすごく大事だと個人的にも思っているところです。会長からお聞きしたほうがいいかもしれないですけど、この間の国連の審査を聞いていると、医学モデルや慈善モデルとかになっていないでしょうか、社会モデルを理解して、人権が保障されるようにということを言われていて、まさにそうだなと思って聞いているんですけれども。この計画の中のことも考えると、広く差別解消のことを、先ほどのヘルプマーク、ヘルプカードのことも1つだと思っますが、バージョン2みたいな感じで、バス向けのと広く市民の方向けもあってもいいのかなと思っしました。

【委員】 委員が言ったように、ヘルパーに、僕、毎週大久保まで病院に通っているんですけど、サービス介助士とネームが下についている人は大体当人に聞いてくれるんですけど、ついていない人ではガイドがないと、やはりヘルパーに言っているんですね。当事者本人になるべく聞くような啓発のポスターというものを作れば、バスだけじゃなくて電車でも、市内の食品スーパーとか飲食店とかでも使えるんじゃないかなと思っます。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。本当にどのアプローチも重要だと思うんですけど、このアンケート結果を最大限活かすというのが、差別解消部会ならではの活動かと思っています。障害の社会モデルの説明も必要なんですけど、多分ぴんとこないだろうなど。多くの市民が知らないというのは、自分事になっていないからだと思うんですね。一方、バスの運転手さんのちょっとした疑問とか、何でこうなのというのは、その時点でご自分の体験になっていると思うんです。先ほど副会長もおっしゃったように、あるシチュエーションで、「実は介助者はこういうことを考えているんだよ」とか、でも「運転手さんの思いとしてはこうなんだよね」、また「ご本人はこういう気持ちでいて、こういうところが大変なんだよね」という、一つのシチュエーションだけでも、それぞれの思いがある。それらを吹き出してみたいなので入れると伝わりやすいのではないかと思います。こういった具体的な運転手さんの声を聞いたところが何よりも貴重なので、私も個人的にはこれを活かす形で進めていくと、1つのモデルを示せるのではないかと思います。伝える人数は少人数でも、こういう形で実感してもらえると分かれば、それをまた応用していけるのかなと個人的には感じたところです。

委員、よろしいでしょうか。今の意見を部会で持ち帰っていただければと思うんですけども。

【委員】 ありがとうございます。部会長を差し置いて失礼しました。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。

続いてですけれども、コロナ対応部会で、この間、本当に大変だったと思いますけれども、現在の部会の状況をご報告いただけますでしょうか。お願いいたします。

【委員】 前部会長に代わって引き続きやらせていただければと思うんですが、8月23日に第4回のコロナ対応部会をやっております。まだ議事録等々できていませんで、皆様にお示しできていないんですけれども。前回の第1回の親会のところで、明日に活かすコロナ対応アンケートというのを、内容につきましては皆様にそのときお示しさせていただいたかと思うんですけれども、今、これをグーグルフォーム上でアンケートを集約いただいています。

今回、8月23日のときに、今の状況をまず部会の皆様と共有したんですけれども、第7波になって、全ての委員の方の事業所が閉所していました。これは2年やらせていただいて初めてのことです。今まで陽性の方がいたとか、対応をどうするかという話だったんですが、全員の委員の事業所の中でどこか1つでも閉所していたというところが、本当に第7波のところ、大変だったろうなというところで。ただ、委員の意見交換の中で、閉所をしたという事実の意見交換等できたんですけれども、じゃあ、閉所した後、利用者さんはどうしていたのか、何に困っていたのか

というところまでは委員の中で共有ができませんでした。これは当事者の方の困り事というのが、このコロナ対応アンケート、こちらのほうには本当に載っていませんで、施設の概要だったり、施設の対応というところだけになっていますので、当事者の方には聞き取りをさせていただきます。なので、今回、もちろんこれまでの2年間のコロナの中で困ったことだったり、欲しかったサービスというの聞き取らせていただくんですけども、閉所になった、自分が陽性でもない、でも、事業所には入れないというところも丁寧に聞き取らせていただいて、ここもコロナの対応というところになってくるかなと思いますので、当事者の方の声を吸い上げて、そこに向けていけたらなというふうに思っています。

今後のスケジュールとしましては、9月末までには集約ができるかと思えます。その集約したアンケートをどのように事例集として構成していくかという、大枠の構成までを次回の親会で示せたらいいなと思っています。次回のときには皆様に率直なご意見を、ここは要らないんじゃないとか、もう少し意見を吸い上げたほうがいいんじゃないというような形でご意見をいただけたらというふうに思っています。

以上になります。

【会長】 ありがとうございます。部会長の交代という大変ななか、活動をちゃんと続けていただけて、本当にありがとうございます。

委員は今日からということで、後で全体の感想を聞かせていただければと思います。

では、コロナ対応部会の今の活動ご報告について、皆様からご意見、ご質問があればと思いますが、いかがでしょうか。

先ほど聞き取りをされるとおっしゃっていましたが、それも報告書か何かに掲載するご予定ですか。

【委員】 はい、そうですね。委員からご意見をいただいて、せっかく成果物にするのであれば、どの障害の方にもお示しできるようにということで、まだこれも現実的なお話ではないんですけども、視覚障害のある方にも読み取りができるようなものも作れたらいいねという話は今のところ出ていています。まずは完成版を作らなくてはいけないんですが、それができ、もし可能だったら、読み上げ機能もつけるようなものだったりとか、ホームページ上で上げられるんじゃないとか、いろいろご意見をいただいているところです。まずはアンケートを集約して、どのような形にするかを決めてから先に進んでいければなというふうに思っています。

【会長】 ありがとうございます。コロナの状況が刻々と変わっているので、どのタイミングでアンケートを取ったかで大分内容が変わってくると思いました。アンケートの企画当初は、感染状況がかなり落ち着いてきていたので、大変な状況をどのように乗り越えたかを集約するところ

ろがイメージとしてはあったんですけども、まさに今この状況においてというところですよ。報告書の中では、そういった全体のコロナの動向と、どこのタイミングでのアンケート、ヒアリングかといったところを押さえつつ、今後活かしていけるのかなと思って伺っていました。ありがとうございます。皆様、よろしいでしょうか。では、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、すみません。お待たせしました。障害当事者部会からも資料が出ておりますけれども、委員からお願いいたします。

【委員】 資料を1枚、参考資料⑤で出しております。「心のバリアフリーハンドブック」改訂について。こちら、親会事務局のほうと連携してということでお示しいただいたものです。今ある「心のバリアフリーハンドブック」を見て、率直な意見を出してくださいということでしたので、箇条書で部会から出た意見を幾つか書き出しております。

障害種名でくくった対応ではなく、一人一人違うということ。でも、それを書き込むとページが足りなくなるよねということもあります。新しくは、委員が後でおっしゃるかもしれないんですけども、LGBTQ+の方のことも複合的に、女性の方とか男性の方でなく、そういうSOGIの視点も入れたらどうかという意見が出ているのが今までにないところだと思います。先ほどの委員の説明から委員がおっしゃられた、ポスターがどこの方向にというのと似ているかもしれないんですけども、誰に向けたものなのかということ、どういう方向で、どのような感じのものを想定されているかということ、親会事務局のほうからもまた教えていただければ、そこに意見を出させていただいてというのができていくといいのかなと思っています。

私からは以上です。補足をお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

では、委員からもご報告をお願いします。

【委員】 「心のバリアフリーハンドブック」、他市区町村のものも検索して見たところ、文京区のものに防災も後ろに載っていたんですね。やはりこの辺は重要じゃないかと思います。市民の方だけじゃなくて、障害者も見ると思うんですよ。障害者が手を加えたしおりと同じように、そういうのを分かりやすく要約してあって、そういうことが載っていないと、いろいろ困るんじゃないか。

あと、僕が最初にしたんですけど、真ん中のほうに、市内の親の会にバリアフリーガイドマップを作りたいということをおっしゃって。グーグルマップで見たら、僕は個人的にやっているんですけど、ローカルガイドってあるんですよ。自分が行ったところを詳しく口コミとか、ここは狭いけど、車椅子が入りやすいよ、おいしかったよでも、トイレは近くのここへ行ったらいいよということを書くだけで全然違うんです。それは今、僕が書いたものでももう1万ビューを超えてい

るんです。3年ほどで1万とか。そういうことももっと知ってもらって、役立つんじゃないかなと思います。また、お店の人もコメントをくれるんです。紹介いただいてありがとう、もっと使いやすくしますとか、そういうことも書いてもらえるので。そういうことも活動に入れてやっていけば、啓発とかいろんなことができる。別に障害者だけじゃないし、ベビーカーでも、また、しおりでも使いやすいとか、そういうこと全部につながっていくので。

「心のバリアフリー」、これ、学校とかで使うんですよね、大体が。前、ほくとの方から小学校とかで使っていると聞いているので。もっと、火事のと看どうやったらいいかとか、火事のと看や緊急時の支援員の方がいるけど、やはり高齢で、この人が来たら逆に介助が要るんじゃないかなんて思うとき、できるんだろうか、本当に来られるんだろうかと思ったりするので、その辺も、いろんな面でいろんな課題が「心のバリアフリー」を作る上で出てきているんじゃないかと思ひます。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

では、続いて、委員からもお願いします。

【委員】 この話のと看、出ていなかったのと看、これについてはないんですが。皆さん、これ、あえてまとめずに、出た意見を部会としてまとめるという、意見を出すときに、手もあるのかなとはいつも思ひながら参加しているんですけど、あえてまとめていないという提示の仕方で、これはこれでいいなと思ひていますので、いろんな意見もいただけたらなと思ひます。

いろいろやりたいことがいっぱい過ぎるなとは、こんなに載らないだろうなと単純にこれを見ていると思ひます。

あと、心のバリアフリーとバリアフリーが一緒になっちゃっているような。「心のバリアフリーハンドブック」というところを強くするんだったら、バリアフリーマップまで広げて大丈夫なのかなとかというのは引っかかるところではあります。

【会長】 ありがとうございます。

ご報告いただきましたので、皆様からご質問やご意見があったらお願いいたします。

今もご意見としてあがりましたが、やっぱり何か活動するときに、ターゲットを定めるってすごく重要なことだと。どれも大事だけど、全部盛り込もうとすると結局何となくふわっとして、伝えたいところに伝わらないということがありますよね。今のご意見は、どれも重要なんですけど、このハンドブックでは誰を対象に何を伝えるのかをまずは焦点化する。ただ、それだけじゃ不十分だから、それ以外のツールを使って、他の提案の仕方もあるのではないかと思ひました。このハンドブックだけで全てを網羅するって確かに難しいので、このハンドブックの形を使うに

は何が一番効果的かということ、当事者のご意見としてまとめていただいてもいいかと思いましたが。

あと、いかがですか、皆様。

【委員】 質問。一番、できたときは、誰を対象にしていますか。

【会長】 そうですね。いいですか、事務局のほうから、これの至った経緯とか、どのように活用しているかというところ。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。また、意見もたくさんいただいてありがとうございます。非常に参考になりまして、いただいた意見を参考にしながら改訂のほうを進めていきたいと思っています。

今お話のあった誰に向けてというところですが、今主に使っているのは小学校です。学校でご理解いただくような教材の1つとして使っていたり、あとは、ここ数年はコロナでなかなかご依頼はありませんが、ご希望いただいた事業所に出向いてご説明するときを使うなどして活用しています。先ほど差別解消部会からもお声がありましたけれども、障害に対する理解、障害のある方に対する理解を普及するということで一番使っているものになります。

今、委員がおっしゃっていただいたように、心のバリアフリーと物理的なバリアフリーというか、バリアフリーが一緒になっているというところに関しては、申し訳ございませんが、マップは一緒には載せられないと今の時点では考えているところです。

冊子のボリュームについても今のが23ページです。障害の種類など、ご説明したい内容が盛りだくさんになっているのは承知はしておりますが、あまり多過ぎても難しくなってしまうので、今の冊子ぐらいのボリュームで何とかうまく表現できないかなと考えているところです。

事務局からは以上です。

【会長】 ありがとうございます。既存のものの改訂ということもありますので、こういったツールで届けるものとして大事な点は何かという点について、当事者部会のご意見をぜひ反映していただきたいと思います。また、先ほど言ったように、ハンドブックだけですべてを網羅できるものではないので、マップのことなどもまた別のところで検討してほしいと提案していただけるといいと思って聞いておりました。ありがとうございました。

委員、いかがですか、これまでの部会の報告を受けて、率直な感想などお聞かせいただければと思います。

【委員】 まず最初の拠点づくりの事業については、今ある事業所だとか制度をうまく、自立支援協議会でこういう拠点といったことで割り当てていくというようなイメージなのかなと思います。それプラス、この表には事業所は書いてあるので、実際どの法律でというか、どの制度で

やるのかというものはっきり書いてもらえると分かりやすい。地域移行の制度も幾つか実際あると思うので、それをはっきりさせていくとさらに分かりやすいかなと思います。

あとは2つ目、差別解消部会ですかね。バスのところで、アンケートでいろいろ出ていたんですけども、特に割引の部分でいろいろトラブルがあるとあったんですが。まず、自分の記憶が間違っていなければ、バス会社に、障害者割引のために東京都から補助金が出ていたんじゃないのかなと思います。その情報もちゃんと、障害を持った利用者の方もバス会社の社員の方もよく知っておいたほうがいいのかなと。バス会社の厚意でやっているわけじゃなくて、しっかりした補助金が出ていて、行政も含めて動いているというのをみんな理解したほうがいいのかなというところと。

あと、コロナのところで言えば、コロナが今後終息するかどうか、ちょっと見えてこないんですけども、終息したとしても、前の生活に戻るといえるのか、意識が戻れるのかなというのがあります。なので、今、多分、どの通所施設も旅行をやっていないと思うんですね。また再開するのかなという気はしています。ただ、通っておられる利用者さんにとっては本当に楽しみだったと思うので、コロナ後の新しい福祉の在り方的なところは、前と同じようには戻れないんじゃないのかなという自分の思いはあります。その辺も考えていって、生活の質を落とさずに、でも、変えていくのが必要なのかなと。

あとは、最後の「心のバリアフリーハンドブック」、本当にそのとおりでと思うので、ターゲットとかテーマを絞ってやれるのがいいのかなと。

あと、そういう意味では、このハンドブックも大事だと思うんですけども、インクルーシブ教育というのはよく言われているんですけども、それが実際本当に機能しているのかなという気も以前からして、たまに運動会を一緒にやったりとかぐらいでいいのかなみたいなふうには思っていました。

【会長】 ありがとうございます。またこれから一緒に活動していただきたいと思います。最後のご発言は重要で、こういったハンドブックをお金をかけて作って活用したときのアウトカム、それがどう活かされて、どういう変化を促したかを検証することの重要性ですね。なかなか大変なんですけど、でも、そこに意識を持っていくってすごく重要だと感じています。もしなかなか効果が見られないとしたら、その理由を考える。たとえば、媒体に問題があるのかとか、本来は、そういう検証を行いながら改訂をしていけるといいのかなと思いました。ありがとうございました。

部会の活動とご報告、本当にありがとうございました。後半戦に向けて、ゴールをイメージしながら進んでいただいていると思いますので、また活動を継続していただいて、親会で共有しつ

つ、それぞれの活動に刺激を受けて進めていければと思っております。ありがとうございます。

では、次の議題に行きたいと思えます。次は武蔵野市障害者福祉についての実態調査について、こちらは事務局よりよろしくお願いたします。

(3) 武蔵野市障害者福祉についての実態調査について

【事務局】 事務局からご報告させていただきます。資料の4-1をご覧くださいと思います。

資料の1ページ目にあります調査の概要につきましては、第1回のご報告したとおりでございます。昨日、8月29日の月曜日になりますが、実態調査と次年度の計画策定を支援する事業者を選定するプロポーザルを実施いたしました。まだ決裁中でございますので、決定事業者に関する情報はこの場では今申し上げられませんが、9月中旬頃には事業者が決定する見込みとなっております。

続いて、2ページ目をご覧くださいと思います。今後のスケジュールについては資料2ページ目のおりですが、10月にかけて調査項目を精査していきたいと考えております。現在事務局のほうで検討している内容については、1番目に自認している性をお聞きするというので、こちらを項目として追加してもいいと考えております。前回、性的自認に関して、質問されたくないという方に配慮して性別を聞く設問を削除いたしました。ですが障害のある方の実態を把握するという意味で、性別というのは非常に重要な要素なのではないかと考えております。この点、市の男女共同参画の部署や全市的に実施している市民アンケートの設問状況などについても確認をしました。聞き方としては、「あなたの自認する性についてご回答ください」と質問するなどです。回答の項目に関しても、「男性」「女性」、例えば「その他」「未回答」というふうに欄を設定するのであるならば、性別を聞かれない方にも配慮した形での聞き方になるという事を確認できました。必要であるならば、性別についての設問は追加したいと考えております。

もう1つは新型コロナウイルスに関する質問です。こちらは非常に影響が大きかったものです。先ほどコロナ部会の中での、当事者の方への聞き取りというものを行うというようなお話が出ましたけれども、例えばワクチン接種ですとか、新型コロナそのものに関する情報としてどんなところから情報を入手してきたのかということですか、感染症の拡大でお困りになったこと、あとはサービスを利用する上での影響。また、これからも起こり得ることだと思えますが、感染症の拡大をしても安心して地域生活を営むためにどのような支援が必要と考えるか、ということについてご意見を伺いたいと思っております。

プロポーザルに参加した事業者からもいろいろと調査項目の提案が出ていますが、ほぼ似たよ

うな内容の提案を受けております。

それで、各部会の皆様をお願いしたい点としましては、別の資料4-2で、前回の設問について一覧でまとめたものを作成いたしました。この中の、設問や内容についてご意見をいただければ、また、各部会の中で取りまとめていただければと思っております。プロポーザルに参加した事業者からは、経年経過の把握であるですとか、あと、多重クロス集計で様々なニーズを把握することができるので、統計学的に見ても、そんなに大規模に項目を追加するという必要はないというふうに提案を受けています。一方、設問ですとか聞き方ということで、いろいろとお聞きする内容というものにアレンジを加えていくこともできるのかなと考えております。

この資料の4-2の左側の部分、こちらが前回お聞きした内容です。設問の選択肢などについては1回目の親会で皆さんにお示したところですので、改めて今回のこの資料と、あとは前回のアンケート用紙そのもの、こちらを皆様にデータでもお送りして、各部会に展開を図っていただきたいと思っておりますので、ご意見を頂戴できればと思っております。資料の中では、取りまとめていただいて事務局までお知らせください、9月16日までとなっているんですが、上のほうのスケジュールに書いてありますように、9月、10月にかけて調査項目を決定したりですとか、送付者の確定をしていきたいと思っておりますので、ある程度早めですと、事業者との打合せがスムーズに進むので大変ありがたいので、この9月16日という締切りを設定させていただいております。ある程度少しそれを遅れてでも構いませんので、ご意見をいただければと思っております。

事務局からのご説明とお願いは以上になります。

【会長】 ありがとうございます。この実態調査を踏まえて計画策定と進むと思えますけれども、今、事務局のほうからのご説明のとおり、基本的には追加する項目が2点出ているということで、前回のアンケート調査の項目を見て、皆様のほうから意見を挙げていただきたいと。データはすぐ送っていただけますか。委員の皆様には担当する部会の皆様とも共有していただいて、ご意見をお出しいただきたいとのことです。

資料4-2の確認で、裏側の網かけは、前回のアンケートではなかったという理解でよろしいんですよね。

【事務局】 そうですね。前回の部分から削除した部分になります。

【会長】 なので、今回削除するという意味ではなく、前々回の調査であったものが前回の調査では削除したという理解でよろしいですね。

【事務局】 28年度のときはあったけれど、元年のときにはなかったということです。

【会長】 今回なくすという意味ではないということで。なので、表の左側の網かけ以外のと

ころは前回の調査項目であるというところで、今回は新たにコロナのところと性自認のところを追加するというございますので、それを踏まえて皆様からご意見をいただきたいということです。

何か今ここで委員の皆様からご質問があればと思いますけれども、いかがでしょうか。

【委員】 ちょっと引っかけたものですから。自認している性って何かなという話なんですけど。自認というと、心の問題というか、体の問題じゃないほうの性を聞くのでいいのかなというのがちょっと引っかけかまして。自認する性って何ですかという質問です。

【会長】 生物学的にとかではなく、自分がどう認識しているかということだと思うんですけど。でも、ほかの調査でもそういう例があるということですので、事務局からご説明をいいですか。

【事務局】 生物学的な性と、あとはご自身が認識していらっしゃる、自分はこういう性別を持っているというふうに考えている性に違いがある方に対する配慮になります。例えば体が生物学的には男性ですけれども、心としては女性として認識していらっしゃる場合は、回答肢としては「女性」を選択されると思います。そのため、聞き方として一番妥当な聞き方が「自認する性についてお教えいただけますか」というような聞き方と考えます。

【会長】 その辺りは少し詳しくほかの調査等も調べていただけますでしょうか。自認している性という表現がフィットして感じる人と、自認している性って何か？と引っかけってしまう人が確かにいらっしゃると思うんですね。

【委員】 統計を取るときに、そっちのほうを知りたいんだということであれば全然いいんです。体の機能のことも、自分がどう思っているかということのほうを知りたいんだという統計であるならば、全然これでいいんだと思うんですけど、わざわざ「自認する」とつけるところが、ちょっと気になりました。

【会長】 性別を尋ねることが妥当かという議論も結構あると思うんですね。例えば名簿などでも性別を書かないとか、そういうことを尋ねないという考えもあるわけなんですけど、先ほどご説明いただいたように、障害福祉サービスを検討するに当たって、性というのは重要な要素でもあると。ただ、過去のような聞き方がそぐわなくなってきたり、違和感を覚える方もいらっしゃるという意味での配慮ということだと思いますので、今の委員のご意見も踏まえて、どのような聞き方が多様な人にとって答えやすいか、そして、障害福祉サービスを考える上で必要な情報は何かといったところで、少しまた検討していただければと思います。ありがとうございました。

あと、よろしいですか。委員、お願いします。

【委員】 6番、今後のスケジュールについてが一番上の8月29日、もう過ぎているんですけど

れども、計画策定支援業者のプロポーザルを実施というのが、この計画策定支援業者というのが初めて聞いたような気がして。毎回これはこういう感じで、計画の策定内容をこういうふうにしたほうがいいですよという業者さんがいるということなんですか。このプロポーザルの、ここはちょっと初めて見るような気がしたので確認させてください。

【事務局】 ご説明いたします。実態調査については、本当に人手が必要な作業になりますので、そういった部分を支援していただくということになります。実態調査と計画策定というのは非常に密接に絡み合っていますので、この2つについてお願いする事業者を選びました。そして、計画策定の支援の内容になるんですけれども、例えば他自治体の動向ですとか、国や都の動向、そういったものについての的確に助言をしていただいたりですとか、あとは計画の委員会の開催というものも複数回ありますので、そういったものの支援。あとは、本当に技術的な部分ですけれども、製本・印刷ですとか、あとは音声版の作成ですとか、そういったものもありますので、そういったもろもろの支援を含んでの計画策定支援ということになります。様々な助言とかアドバイス、あとはやはり一番大きな人手の部分をご提供いただきながら市が作り上げていく計画、そのための策定支援という形になります。

前回は前々回もそういった形で策定支援の事業者は毎回入れております。

【会長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

【委員】 拠点部会と移行部会も恐らくじゃないかなと思うんですけど、先ほど会長がおっしゃっていたような、住まい、あるいは居住、ハウジングサービスといったようなことが、この調査でどのようにして浮かび上がってこられるかなというふうに考えますと、36番の「将来の暮らし方」ですとか38番の「充実すべき障害者福祉施策」、この辺りの中のつくり込みの仕方なのか、あるいは設問自体を少し抜き出して、ちょっと強調させて調査していくような形になるのか、この辺りが気になるなというふうに思ったところでした。ニーズがないのにやっているみたいな、そういうことじゃない、ニーズがあるからこうなんだというようなことになるためにも、この辺りの根拠のつながりといいますか、そういうものが見えてくるといいなというふうに思いましたので、意見としてお伝えさせていただきます。お願いします。

【会長】 ありがとうございます。とても重要なことだと思います。前回の計画で示されたことを実施していくということで設置された今期の部会ですので、部会で行っていることと調査が示す実態がうまくかみ合っていないと、部会活動の根拠を示し得ないということかと思っておりますので、その辺りを意識していただければと思います。ありがとうございます。

また気になったところは委員の皆様も、部会のご意見も併せてお出しいただけるといいかと思っております。9月16日ってすぐではあるので、その後でももちろんいいんですけれども、挙がった意

見は早めに出していただくほうが、反映するにしても検討するにしても余裕があるのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

あとは皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、最後、その他ですね。こちらでも事務局からよろしくお願ひします。

(4) その他連絡事項

【事務局】 事務局から1点ご報告がございます。第1回に、議事録を全文ではなくて、いわゆる要録の形で作成したいというご提案をしたことがございます。こちらについて、今年度議事録作成を請け負っている事業者と相談させていただいたんですけれども、今までそういった要録を作成したということがないようで、対応が難しいとおっしゃられていました。なので、大変申し訳ないですけれども、要録への対応については次年度以降の契約の課題とさせていただきたいと思ひます。議事録については、今年度は今までどおり、全文の形でやらせていただきます。大変申し訳ありませんでした。

【会長】 ということですので。来年度、要約記録になるとありがたいと思っておりますが、今年度は皆様ご了承ください。

それでは、次回以降の日程について、こちらでも事務局からお願ひいたします。

【事務局】 次回の日程ですが、11月7日（月曜日）、時間は同じ6時半からです。場所ですが、ここではなく、同じ棟の1階の111会議室というところ、西棟から入ってきていただいて、真っすぐ進んだところの会議室になりますので、よろしくお願ひします。

6月ぐらいに年度の日程を調整させていただいておりますが、念のためここで確認をしておきます。3回目、次回が11月7日（月曜日）です。次、第4回目が来年の1月30日（月曜日）、場所が次回と同じ111会議室になります。次に全体会をやりまして、それが3月13日（月曜日）。会場はこちらに戻ってきて、412会議室になります。最後、5回目が3月22日（水曜日）。それも412会議室になります。時間はいずれも6時半から予定をしておりますので、皆様お忙しいところ恐縮ですが、ご予約をお願ひいたします。

【会長】 ありがとうございます。最初のときに確認しましたがけれども、例年11月の協議会は拡大協議会ということで、専門部会の正副部会長さんも一緒に協議する形だったんですけど、今回、皆さん委員が部会長になってくださっていますので、通常の協議会の形で進めていきたいと思ひます。

また、全体会に関しては、部会の皆様にもご参加いただいているものなので、またコロナの状況がどうなるか不透明ですけれども、日程は部会の皆様にもお伝えしていただければと思ひてい

ます。

今後の日程等について皆様よろしいでしょうか。

では、下半期も引き続きよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。お疲れさまでした。